

## 診療報酬加算等に関して

当院では、施設基準に則り、下記の診療報酬項目に関して算定しています。

### 【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院では医療DXの推進に伴い以下の通り対応を行っています。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ③マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ⑤マイナポータル等を通じて取得した医療情報等に基づき、健康管理に関する相談に対応できる体制を有しています。
- ⑥医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

### 【個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行】

当院では領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、受付にその旨をお申し出ください。

### 【一般名処方加算】

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。

当院ではジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

そのなかで、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

【長期処方・リフィル処方箋】

患者様の状態に応じ、

- ・ 28日以上 of 長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方箋を発行すること

のいずれの対応も可能です。

※長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて医師が判断致します。

【外来・在宅ベースアップ評価料】

当院では、厚生労働省の指針に従って、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。これは、医療従事者の待遇改善により、安定的に質の高い医療提供を継続することができるようにするための取り組みです。